

地域別構想編

【 地域別構想編 】

第1章 地域構想の目的と考え方

1. 地域別構想策定の目的	1
2. 地域別構想策定の意義	1
3. 地域別構想策定のための新市まちづくり市民会議	1
4. 地域区分	2

第2章 地域構想

1. 池新田地域	3
2. 高松地域	9
3. 佐倉地域	14
4. 御前崎地域	19
5. 白羽地域	25
6. 比木地域	30
7. 朝比奈地域	34
8. 新野地域	37

第1章 地域構想の目的と考え方

1. 地域別構想策定の目的

地域別構想は、地域により発展経過や土地利用が異なるため、将来の土地利用構想を策定するに当たり、住民参加による地域ごとに形成されたまちづくりグループの人々に自分たちが住む地域の将来像を描いてもらい、その中から地域の将来の土地利用や地域のイメージなどについてとりまとめていきます。

2. 地域別構想策定の意義

第一次総合計画の基本理念にあるように、「自立と市民協働」という考え方のもと、住民による地域まちづくり構想を策定し、住民、企業、行政が協働のもとに地域のまちづくり活動に取り組んでいくことが重要です。

その活動は行政が取り組むものだけでなく、地域で取り組むこと、各家庭が取り組むことなど多岐にわたります。

このため、身近な地域を自分たちで考えることは、市民にとってまちづくりについて取り組みやすくなり、住民参加により地域別構想を策定する意義が生じます。

3. 地域別構想策定のための新市まちづくり市民会議

地域別構想は、新生御前崎市にふさわしい計画づくりを行うため、平成 18 年～19 年の 1 年間検討を行いました。

地域ごとに組織された新市まちづくり市民会議のメンバーは、推薦などにより 1 地域あたり約 30 名程度の市民が参加し、地域の将来像について検討しました。

活発な意見交換が行われ多数の意見が出されましたが、本計画においては、都市計画ならびに土地利用に関するものについて掲載しています。

なお、改訂版策定にあたっては、上記市民会議での結果をベースに策定以降の新たな施策等について関係各課に調査し、策定しました。

4. 地域区分

本市の場合、合併により発展した経緯から、地域単位の結びつきが非常に強く、地域ごとに特性があります。このことから地域区分の考え方については、次のように設定します。

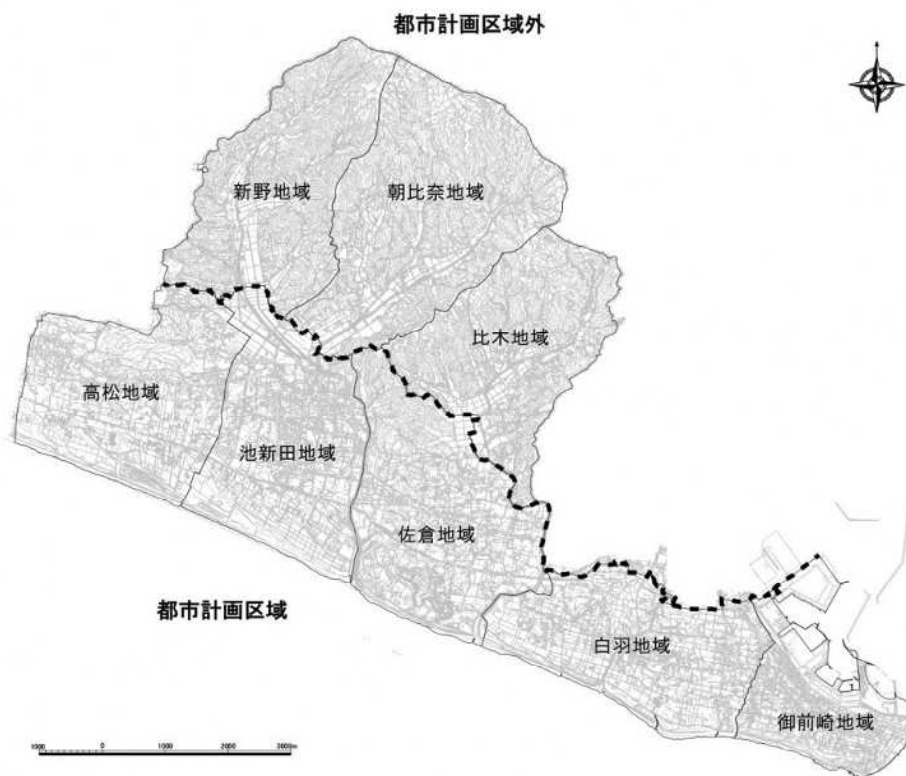
- ・都市計画区域

池新田地域、高松地域、佐倉地域、御前崎地域、白羽地域

- ・都市計画区域外

比木地域、朝比奈地域、新野地域

《 地域区分図 》

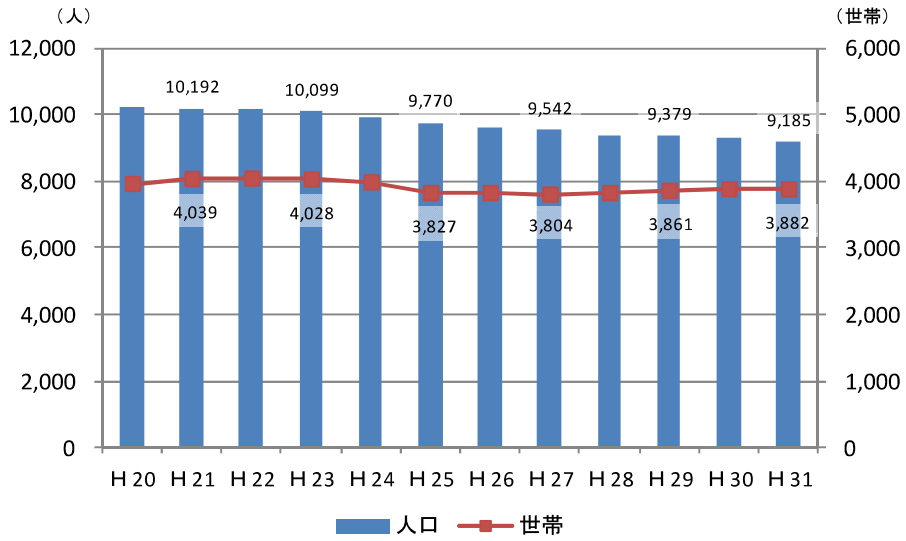


第2章 地域構想

1. 池新田地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	池新田地域は市の中心的位置にあり、公共施設や商業施設などが集積する地域です。																																							
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は9,185人・3,882世帯で、平成20年と比べ人口は減少傾向、世帯数はやや減少傾向にあります。</p>  <table border="1" data-bbox="478 649 1388 1187"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>10,192</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td>10,099</td><td>4,039</td></tr> <tr><td>H22</td><td>10,099</td><td>4,028</td></tr> <tr><td>H23</td><td>10,099</td><td>4,028</td></tr> <tr><td>H24</td><td>9,770</td><td>3,827</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,770</td><td>3,827</td></tr> <tr><td>H26</td><td>9,542</td><td>3,804</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9,542</td><td>3,804</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,379</td><td>3,861</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,379</td><td>3,861</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9,185</td><td>3,882</td></tr> <tr><td>H31</td><td>9,185</td><td>3,882</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年次	人口 (人)	世帯 (世帯)	H20	10,192	-	H21	10,099	4,039	H22	10,099	4,028	H23	10,099	4,028	H24	9,770	3,827	H25	9,770	3,827	H26	9,542	3,804	H27	9,542	3,804	H28	9,379	3,861	H29	9,379	3,861	H30	9,185	3,882	H31	9,185	3,882
年次	人口 (人)	世帯 (世帯)																																						
H20	10,192	-																																						
H21	10,099	4,039																																						
H22	10,099	4,028																																						
H23	10,099	4,028																																						
H24	9,770	3,827																																						
H25	9,770	3,827																																						
H26	9,542	3,804																																						
H27	9,542	3,804																																						
H28	9,379	3,861																																						
H29	9,379	3,861																																						
H30	9,185	3,882																																						
H31	9,185	3,882																																						
土地利用の状況	<p>市の中心的位置にあり、市内で最も人口が多い地域です。商業施設は都市計画道路池新田中央線沿道と、都市計画道路東町海岸線および都市計画道路池新田南部線沿道に点在しています。</p> <p>地域の南側には市役所を中心に、消防署、市民会館、図書館など公的な施設が集積しています。</p> <p>用途地域内にある住宅地の多くは低層の住宅です。また、土地区画整理事業が行われた長者坪地区を中心にアパートが多く見られます。</p>																																							
都市計画の指定状況	<p>都市計画区域（用途地域 一部指定外）</p> <p>都市計画道路（海岸幹線・池新田東部線・池新田中央線・池新田西部線・大山東町線・池新田南部線・大山本町線・東町海岸線・石塚線）</p> <p>都市計画公園（長者公園・八千代公園）</p> <p>公共下水道（池新田処理区）</p> <p>汚物処理場（東遠衛生センター）</p>																																							

公共施設	御前崎市役所、市立図書館（アスパル）、市民会館、浜岡総合運動場、学校給食センター、静岡県立池新田高等学校、浜岡中学校、第一小学校、池新田幼稚園、池新田地区センター、市立御前崎総合病院、御前崎市総合保健福祉センター、市立御前崎総合病院療養型医療施設はまおか、老人保健施設はまおか、通所リハビリテーションはまおか、訪問看護ステーションはまおか、居宅介護支援事業所はまおか、浜岡健康センター、浜岡福祉会館（浜岡中央児童館）、浜岡ボランティアセンター、池新田デイサービスセンター、丸尾記念館、御前崎市消防署、東遠広域施設組合、御前崎ケーブルテレビ
------	---

② 地域の特性と課題

○ 居住地区内未利用地の活用促進

用途地域内は、都市計画道路整備に伴い、道路に沿った場所に低層住宅が集中して建てられています。しかし、それぞれ区画内には接道がなく住宅の建設が困難な未利用地も多く見られるため、計画的な区画道路整備による土地の有効利用が必要となっています。

○ 工場の集約化による効率の高い工業団地づくり

用途地域内の一部には工業系用途地域が指定され、中小の工場が立地しているが、区画道路が未整備のため、未利用地が多く既存の住宅や大規模商業施設などが混在した地域となっており、区画道路ならびに企業用地の適切な配置と誘導が必要です。

また、池新田地域の南部に整備されている池新田工業団地にも工場が集積しており、進出企業や用途地域からの移転施設でほぼ埋まっているため、工業団地の拡張が必要となっています。

○ 回遊性を高め、楽しんで買物ができる環境づくり

かつて商店は、都市計画道路大山本町線沿道に集積していましたが、まちの発展と都市計画道路の整備によってその集積地域は次第に南下し、大型店の出店とともに現在では都市計画道路池新田南部線沿道に商業・業務施設が集積しています。

今後は、商業系用途の指定されている地域へ商業施設の集積を図るとともに、大型店と既存商店との機能分担を図り、回遊性を持たせた商業地域の魅力向上が課題となっています。

○ 広い道路で安心して歩ける環境づくり

都市計画道路が整備された路線は歩道が確保され、近接地の有効な土地利用が進んでいますが、住宅や商店が密集している地域においては道路整備が進んでいないことが現状です。今後は、御前崎市道路整備計画により優先度が「高い」として位置付けられた道路を、優先的に整備していくことが課題となっています。

住宅が密集している地域においては、生活道路の道路幅員が狭いため、すれ違いが困難な場所も見られます。そのため、交通安全のみならず災害時の安全な避難対策のために、生活道路の拡幅などの計画づくりに取り組むことが必要となっています。

○ 潤いのある居住環境の充実

公園は、八千代公園や長者公園が都市計画公園として整備され、このほか、浜岡総合運動場、浜岡砂丘に白砂公園が整備されています。今後、緑の基本計画などについて見直しを行い、必要量に応じた公園施設の配置を検討します。

○ いつまでも美しい河川・海岸の保全

新野川は地域の東側を流れており、河川環境を守るため、市民が協力し河川の清掃や草刈りなどを行っています。

かつて、日本三大砂丘の一つとして数えられた浜岡砂丘は、海岸浸食により年々砂浜が減少しています。このため、砂丘の面影が残されているのは白砂公園の付近のみとなっており、海岸線の保全も含め対策が求められています。

○ 地産地消で農地の保全

国道150号以南は砂地農地地帯ですが、年々耕作放棄地が増加し、荒れ地化が問題となっています。今後は、営農区域とそれ以外の区域などに区分し、土地の有効利用を図ることが求められています。

○ 市民参加による緑の保全

海岸線一帯に飛砂防備保安林があり、池新田地域を塩害や砂から守っています。しかし、松食い虫などの被害もあり年々減少していることから、防除と植林が必要となっています。

地域の西側、市立御前崎総合病院周辺は丘陵地となっており、緑の樹林地が多く残されていますが、近年竹林の浸食などにより樹林地の荒廃が懸念されており、景観保護のためにも市民参加による保全対策が必要となっています。

○ まちの顔としての景観の充実

池新田の用途地域には行政ならびに商業・業務機能が集積しているため、中心市街地としてのまちづくりを進めていく必要があります。

御前崎市のまちの顔としての風格づくりのため、都市計画道路の整備を通じて沿道にある商店や住宅も、景観に配慮した整備が必要となります。

○ 耐震化の推進で災害を未然に防ぐ

住宅地には、接道のない未利用地や狭い道路沿いに住宅が密集し、ブロック塀が設置されている地域も見られます。このため、予想される南海トラフ巨大地震に対し、各家庭における耐震補強や地域での避難路の安全対策が求められています。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

美しい池新田を未来の子供たちのために（創世）

② まちづくりの将来目標

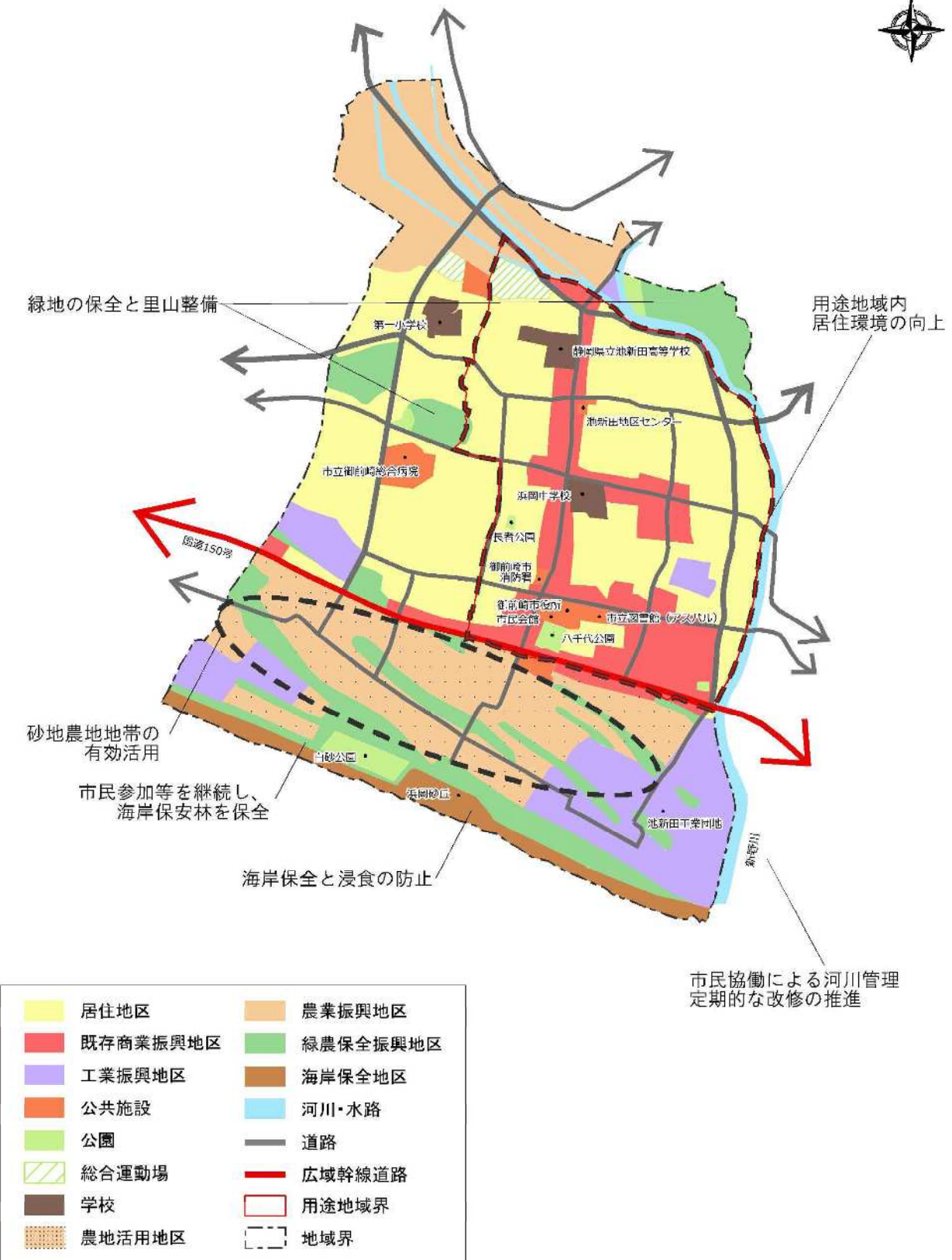
1. 御前崎市の中心地域にふさわしく風格のある美しいまちづくり
2. 特色のある農業、商業、施設および自然などを活かした、人が交流するまちづくり
3. 地区センターを拠点として住民が一丸となって進める安全・安心・快適なまちづくり

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
住民の協力で、安心して住める風格のある地域づくり	用途地域外への無秩序な住宅地の拡大を防止し、用途地域内の住宅の適正配置による、中心市街地として質の高いまちづくりを進めます。区画内の住民が協力し、道路整備、建て替えに併せた生活道路の拡幅などを行うために、小規模区画整理事業や地区計画制度の導入などの手法を取り入れ、用途地域内の土地の有効利用を図ります。
企業の集約で利便性の高い工業地域の育成	池新田工業団地は、用途地域内の用途不適格企業の移転用地、あるいは新規企業の受入れ用地として活用します。また、用途地域内工業地域の未利用地の利用促進、ならびに住工混在の解消に向け検討を行います。
誰もが安心して買物に行ける回遊性を持った商業地の形成	時代の変化に対応した商業地域を形成するため、用途地域の見直しや商業施設の集約化、あるいは大型店との連携を踏まえた回遊性の確保を行います。
安全・安心に利用できるまちの中心としての道路環境の充実	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進めます。また、都市機能の効率的な活用と良好な都市地域を形成するため、街路樹や照明施設などの修景に配慮した整備などを進めます。
生活に憩いと潤いのある公園の充実	緑の基本計画などについて見直しを行い、必要量に応じた公園施設の配置を検討します。既存の公園は、市民の憩いの場として有効に利用されています。これからも、いつまでも愛され利用される公園として、住民やスポーツ利用者などと協働で適切な管理を行います。

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
市民参加で守る 河川・海岸整備	<p>地域の東側を流れる新野川は、地域のシンボルの川として市民の協力により管理を継続します。</p> <p>河川の堆積物による河床の上昇などにおける水害を防止するため、県に働きかけ、河床の定期的な改修を進めます。</p> <p>砂浜が続く海岸線は、浸食による減少が深刻となっていることから、遠州灘沿岸に関連する市が連携して国や県に働きかけて対策を検討し、海岸保全に努めます。</p>
農地の保全と活用で、 活力のある農業振興	<p>地域の北部に広がる水田地帯、南部の砂地農地地帯など、地域の特性にあった農地の保全に努めます。</p> <p>荒廃が懸念される砂地農地地帯は、地権者と調整し交換分合などにより農地の集約化と他の用途への転換を行うなど、土地の有効利用を図ります。また、荒廃農地対策として優良農地に再生できるよう、支援制度を周知していきます。</p>
みんなで取り組む 地域の里山づくり	<p>地域内の緑地は、山林所有者のみならず地域で管理を行う里山づくりを進め、将来にわたって市民憩いの場として緑地保全に努めます。</p> <p>海岸部の飛砂防備保安林は、池新田地域を潮害や飛砂から守るために重要な森林のため、市民参加による保全活動などを今後も継続し、将来にわたって保全に努めます。</p>
まちの中心として誰もが 誇れる池新田の景観づくり	<p>市の中心部としてふさわしいまちづくりを進めるため、各家庭でガーデニングなどの緑化活動に取り組み、緑豊かなまちづくりを進めます。</p> <p>商業地域は、派手な看板などを控え、周囲の景観と調和したものとなるように景観計画を作成し、風格のあるまちづくりに取り組みます。</p>
住民一人一人が取り組む 防災対策で安全な 池新田地域の実現	<p>市民の協力により危険なブロック塀の撤去や改善などを働きかけ、安心なまちづくりを進めます。</p> <p>用途地域内をはじめとする池新田地域の中で、昭和56年以前の建物については、積極的に耐震診断ならびに耐震補強に努めるよう働きかけを行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。</p> <p>総合的な防災活動に対応できるよう体制づくりを行い、地震や津波、風水害の被害の減少に努めます。</p>

《 池新田地域構想図 》

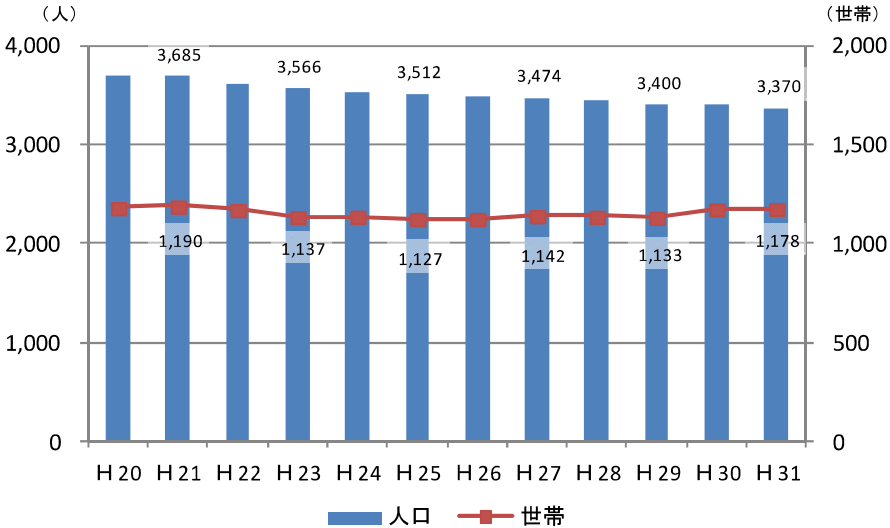


 居住地区	 農業振興地区
 既存商業振興地区	 緑農保全振興地区
 工業振興地区	 海岸保全地区
 公共施設	 河川・水路
 公園	 道路
 総合運動場	 広域幹線道路
 学校	 用途地域界
 農地活用地区	 地域界

2. 高松地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	高松地域は、御前崎市の西部に位置し、丘陵地には静岡カントリー浜岡コース、高松神社、高松緑の森公園を中心とした緑に囲まれた居住地区です。																					
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は、3,370人・1,178世帯で、平成20年と比べ人口は減少傾向にあるものの、世帯数は横ばい傾向にあります。</p>  <table border="1" data-bbox="491 667 1385 1193"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>3,685</td><td>1,190</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,566</td><td>1,137</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,512</td><td>1,127</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,474</td><td>1,142</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,400</td><td>1,133</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,370</td><td>1,178</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年次	人口 (人)	世帯 (世帯)	H20	3,685	1,190	H21	3,566	1,137	H22	3,512	1,127	H23	3,474	1,142	H24	3,400	1,133	H25	3,370	1,178
年次	人口 (人)	世帯 (世帯)																				
H20	3,685	1,190																				
H21	3,566	1,137																				
H22	3,512	1,127																				
H23	3,474	1,142																				
H24	3,400	1,133																				
H25	3,370	1,178																				
土地利用の状況	<p>県道大東相良線沿線・合戸七ツ山線沿線に住宅が集積しています。地域南部の国道150号を挟んで南北の地域は、広大な砂地農業地域となっています。海岸に近い地域には企業進出が行われています。</p> <p>地域北側の丘陵地には、高松神社があり、周辺には自然を活かした高松緑の森公園や、丘陵の地形を活かした静岡カントリー浜岡コースがあります。</p>																					
都市計画の指定状況	<p>都市計画区域 都市計画道路（海岸幹線） 公共下水道（高松処理区）</p>																					
公共施設	高松地区センター、高松幼稚園																					

② 地域の特性と課題

○ 住宅地の無秩序な拡大防止

県道大東相良線沿線に住宅が集積しており、近年では住宅やアパートの建設も行われています。今後は、農業地域へ住宅の無秩序な拡大が進まないように、新たな住宅は居住地区内に建設するように検討していくことが重要です。

○ 周辺環境と調和した工業集積地の確保

工場は、国道150号沿線と海岸付近に点在していますが、まとまった形の工業団地は存在していません。そのため、地域に雇用の場を確保し、若い世代が働き定住する地域とするため、計画的に荒廃農地などを工場適地に位置付け、企業誘致を行うことが求められています。

○ 交通環境の充実で

地域内を東西に国道150号、県道大東相良線、合戸七ツ山線が通っています。南北道路は、合戸海岸線、合戸奥沢線、塩原海岸線、塩原南北線、塩原七ツ山線および門屋南北線などがあり、東西道路をはしご状に接続しています。

しかし、県道大東相良線や合戸七ツ山線など、住宅地を形成する地域の道路は古くからの道路で道路幅が狭い場所も見られ、交差点改良や道路整備が必要となっています。

○ 海岸整備で安心な地域の確保

遠州灘に広がる海岸線は、海岸浸食により年々砂浜が減少しているため、海岸線の保全・育成対策を実施する必要があります。

○ 公園の有効活用と維持管理

高松緑の森公園や門屋アスレチック広場などが整備され、多くの人でにぎわっています。

今後も公園を適切に活用するため、遊具などの安全管理や、公園の雑草処理など住民が継続して管理を行うことが重要です。

○ 荒廃農地の拡大防止

国道150号沿線に広がる砂地農地地帯は、キャベツやネギなど砂地に適した農作物の栽培が盛んに行われていますが、後継者不足の進行により、砂地農地は放棄され年々荒廃化が進んでいます。

農地の荒廃は、景観の悪化や産業廃棄物の不法投棄場所の増加につながることから、地権者の理解と協力を得て農地としての再生および活用などを検討する必要があります。

○ 地域に広がる自然の保全

海岸部に広がる防風林は、地域の環境を守るために重要な機能を持っています。松枯れなどにより荒廃の恐れがある防風林は適切な管理が必要となります。

また、荒廃農地の拡大により雑草地が広がり、海岸付近の砂地の生態系が変化していることから、適切な管理を行うことが重要です。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

高松地域の自然・歴史・文化を活かし、
交流と交遊が体感できるまちづくり

② まちづくりの将来目標

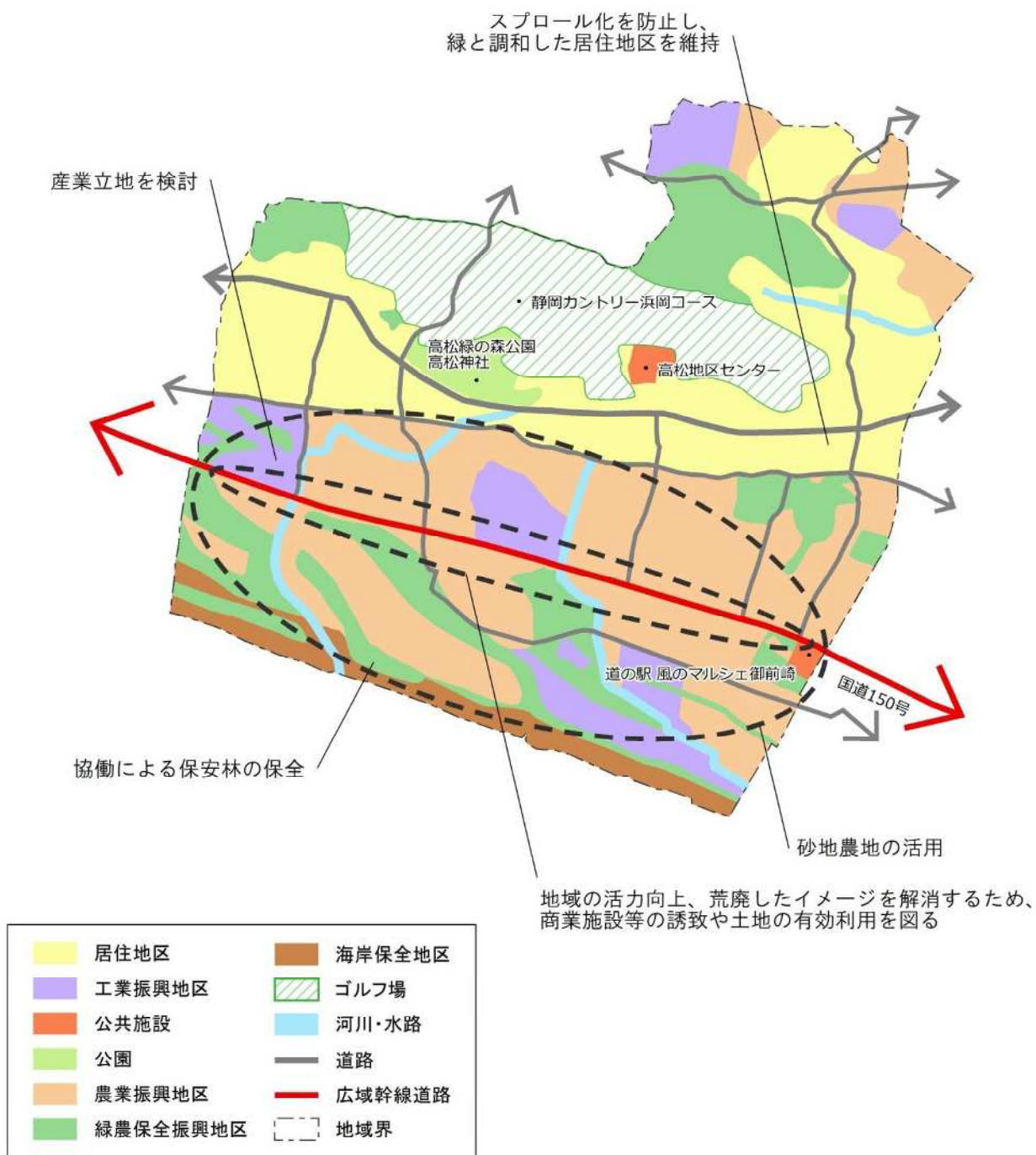
1. 地域が育んできた歴史を継承しつつ、豊かな自然環境を保護し、人と自然が共生するまちづくり
2. 「市・農・工・商」の連携と交流を図りながら、共学、共働、共生のまちづくり
3. 安全と安心が確保された地域で安心して生活できるまちづくり

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
緑と共存できる 美しい住宅地の形成	農地への住宅地の無秩序な拡大を防止し、適切な住宅配置を推進します。
砂地地域の有効利用で 活力のある産業地域づくり	地域の南部に広がる砂地地域の荒廃地のうち、国道150号の北側で企業誘致を図り、活性化を行います。 また、産業立地と併せ、広域幹線道路へのアクセス道路整備を推進します。 国道150号沿道は、商業施設や飲食施設などを誘導し、高松地域の商業の活力向上に結びつけます。
道路の整備で安心して 生活できる環境づくり	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進め、地域内交通環境の充実を図ります。
下水道施設の適正管理で、 環境にやさしい地域づくり	公共下水道高松処理区の適正管理に努めます。
市民の安全を守る 海岸の保全	年々浸食が進む海岸を保全するよう、国や県に働きかけ、対策を進めます。
住民参加でいつまでも 使える公園づくり	地域内にある各種公園や広場の管理を、住民参加で取り組みます。
農地の保全と有効活用	農業後継者の減少により、国道150号以南を中心とする砂地農地の荒廃が進んでいるため、優良農地として再生できるよう支援制度を周知していきます。また、砂地農地の一部は、市民農園や観光農園などとして活用します。

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
<p>高松地域の自然を 未来に残す</p>	<p>高松神社や高松緑の森公園、静岡カントリー浜岡コースを含む丘陵地は、御前崎遠州灘県立自然公園区域に指定されているため、今後とも緑地の保全を行います。</p> <p>遠州灘海岸は、御前崎遠州灘県立自然公園区域に指定されているとともに、飛砂防備保安林などに指定されています。このほか、海岸部の砂地には固有の植物があるため、市民・企業・行政が協働で、松枯れ防止や植林などに取り組み、海岸沿いの緑地や自然地の保全に努めます。</p>
<p>美しい自然景観と 調和したまちづくり</p>	<p>御前崎遠州灘県立自然公園に指定されている区域を中心に、自然景観の保全に努めます。また、企業が砂地地帯に進出する際には、周辺の景観に配慮したデザイン、色彩などに努めるよう指導を行います。</p> <p>国道150号沿道の土地の有効利用を図り、荒廃した地域のイメージを解消します。</p>
<p>地域で守る災害に強い まちづくり</p>	<p>住民の協力により危険なブロック塀の撤去や改善などを働きかけ、安心なまちづくりを進めます。</p> <p>高松地域は昔から多くの人が住んでいた地域であることから、昭和56年以前の古い住宅が各所に見られます。このため、各家庭に耐震診断を働きかけ、予想される地震災害への対応を住民自ら取り組み、減災に努めます。</p>

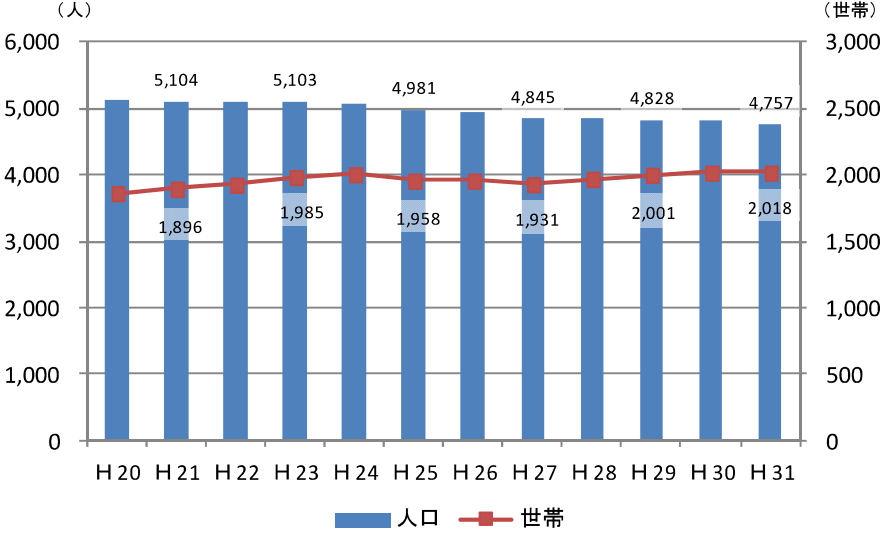
《 高松地域構想図 》



3. 佐倉地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	佐倉地域は、市の中心である池新田地域の東に位置し、静岡県唯一の原子力発電所が存在し、神事で有名な桜ヶ池を有している風光明媚な地域です。																																							
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は4,757人・2,018世帯で、平成20年と比べ人口はやや減少しているものの、世帯数は増加傾向にあります。</p>  <table border="1" data-bbox="491 658 1380 1189"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>5,104</td><td>1,896</td></tr> <tr><td>H21</td><td>5,104</td><td>1,896</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5,103</td><td>1,985</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5,103</td><td>1,985</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4,981</td><td>1,958</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4,981</td><td>1,958</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,845</td><td>1,931</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,845</td><td>1,931</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4,828</td><td>2,001</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4,828</td><td>2,001</td></tr> <tr><td>H30</td><td>4,757</td><td>2,018</td></tr> <tr><td>H31</td><td>4,757</td><td>2,018</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年	人口 (人)	世帯 (世帯)	H20	5,104	1,896	H21	5,104	1,896	H22	5,103	1,985	H23	5,103	1,985	H24	4,981	1,958	H25	4,981	1,958	H26	4,845	1,931	H27	4,845	1,931	H28	4,828	2,001	H29	4,828	2,001	H30	4,757	2,018	H31	4,757	2,018
年	人口 (人)	世帯 (世帯)																																						
H20	5,104	1,896																																						
H21	5,104	1,896																																						
H22	5,103	1,985																																						
H23	5,103	1,985																																						
H24	4,981	1,958																																						
H25	4,981	1,958																																						
H26	4,845	1,931																																						
H27	4,845	1,931																																						
H28	4,828	2,001																																						
H29	4,828	2,001																																						
H30	4,757	2,018																																						
H31	4,757	2,018																																						
土地利用の状況	<p>国道150号以南は、浜岡原子力発電所や工場などが立地しています。</p> <p>海岸は、御前崎遠州灘県立自然公園区域に指定され、池新田地域から続く浜岡砂丘が広がっています。</p> <p>県道大東相良線と市道佐倉東西線沿線に居住地区が集中し、周辺は農業地域で、その中に住宅地が形成されています。</p> <p>地域の北部は桜ヶ池があり、御前崎遠州灘県立自然公園に指定され、池を取り囲む形で山林が広がっています。地域の最北端には総合公園（市民プール（ぶるる））があります。</p>																																							
都市計画の指定状況	<p>都市計画区域</p> <p>都市計画公園（浜岡総合公園）</p> <p>都市計画道路（海岸幹線）</p>																																							
公共施設	<p>市民プール（ぶるる）、浜岡東小学校、さくらこども園、佐倉地区センター、佐倉デイサービスセンター、静岡県温水利用研究センター</p>																																							

② 地域の特性と課題

○ 緑豊かな地域に広がる住宅環境の保全と誘導

適度に広がる農地と森林に囲まれた中に住宅が広がっている地域です。今後は、住宅の無秩序な郊外への拡大を防止し、佐倉東西線や県道大東相良線沿線に適切に住宅配置を誘導していく必要があります。

○ 電源地域の優位性をアピールした産業振興

浜岡原子力発電所東側の未利用地を工場適地として紹介していきます。

○ 郊外店舗と共存できる商業環境の維持

地域のほぼ中央、佐倉東西線と県道大東相良線沿道に商業施設がありますが、規模は小さいです。近年、国道150号沿道に大型商業施設ができたため生活利便性は向上しています。今後は、地域の商業施設との共存をどのようにして図るか検討が必要です。

○ 交通施設整備で地域内環境の改善

東西の広域幹線として国道150号や県道大東相良線、佐倉東西線が通っています。

地域内の生活道路は、従来の農道から発展した道路が多く、地域幹線道路である県道などとの交差点処理が問題となっています。また、起伏の多い地域であることから、事故が多い交差点改良やカーブミラーなどの設置による安全対策が必要です。

○ 美しい河川景観を確保する河川整備の推進

地域の西側には新野川が流れ、東側に箆川が流れています。しかし、箆川は土砂が堆積している上、両岸にササなどが生い茂り、地域で管理するにも危険な状態となっています。今後は、排水機能と良好な河川景観を確保するため、管理者の県と協議して対応していく必要があります。

○ 公園の早期整備

総合公園は、市民プール（ぶるる）が整備されていますが、それ以外の施設の整備が進んでいないため、整備計画の見直しを検討する必要があります。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

**豊かな自然と共生する
明るく住みやすい環境の佐倉の里づくり**

② まちづくりの将来目標

1. 荒れ地の拡大を防止し、活力ある地域を目指す
2. 藪やゴミのない美しい川をみんなで作る
3. 電源地域の優位性を活かした産業振興
4. 地域の歴史や地場産品を活用した地域振興を図る

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
農地や森林など緑に 囲まれた自然環境と 調和した地域の形成	広域幹線道路沿いの居住地区は、無秩序な拡大を防止し、まちなみ環境を確保します。 地域全体に広がる農住地域は、周辺の農地や森林などと調和した環境を維持します。
電源地域の優位性を アピールした産業振興	浜岡原子力発電所東側の未利用地を工場適地として紹介していきます。
交通環境の充実で 安全で快適な地域の確保	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進め、地域内交通環境の充実を図ります。
いつまでも美しい河川と 海岸線の保全	市民が中心となり箴川の環境美化をするとともに、県に働きかけ、河川に堆積した土砂の浚渫を行い、安全な河川づくりを進めます。 海岸浸食を防止し、砂丘の保全を行うため、国や県と共同で海岸保全に取り組みます。
公園整備で 市民憩いの場の確保	総合公園は、時代背景や公園に対するニーズを把握した上で、必要に応じ公園にかかる計画の見直しを検討します。なお整備済みの箇所は、定期的な点検・修繕により安全・安心な公園の維持・管理に取り組みます。

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
豊かな自然環境の保全と活用を地域で取り組む	<p>桜ヶ池を中心に背後に広がる森林を適切に管理し、美しい環境を保全します。</p> <p>また、桜ヶ池から総合公園に続く散策路を地主と市民グループにより整備を進め、自然観察の森などとして活用できるようにしていきます。</p>
緑を中心とした佐倉独自の景観の継承	<p>地域内の農地と山林、起伏に富んだ地形などの自然と共生する形で分布する住宅地の環境や景観を守るためのルールを作り守ります。</p> <p>御前崎遠州灘県立自然公園に指定されている桜ヶ池周辺ならびに遠州灘海岸の景観を保全します。</p>
災害に強い地域づくりの推進	<p>佐倉地域は古い住宅が多く見られます。このため、老朽化した住宅に対し耐震診断を働きかけ、予想される地震災害への対応を住民自ら取り組み減災に努めます。</p> <p>新野川や箴川の河川整備を進め、豪雨時に水害が発生しないように対応を行います。</p> <p>箴川河口はハザードマップに津波浸水想定区域として指定されていることから、県と協議し安全対策に努めます。</p> <p>浜岡原子力発電所は、国や県と連携を図り、災害発生時の安全対策に努めるよう中部電力に働きかけます。</p>

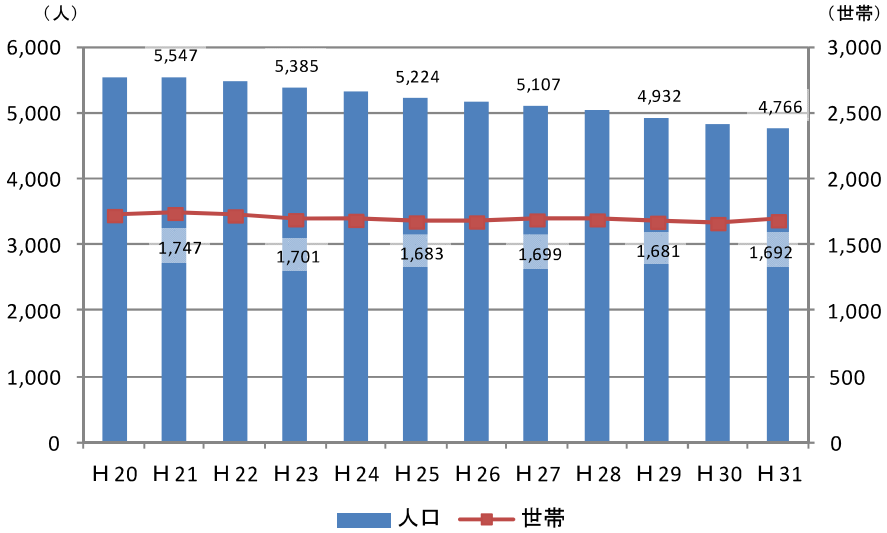
《 佐倉地域構想図 》



4. 御前崎地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	御前崎地域は静岡県中部地域の最南端に位置する地域で、海岸部に形成された御前崎港や居住地区と台地にある住宅、商業、農業地域によって構成されています。																					
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は4,766人・1,692世帯で、平成20年と比べ人口は減少、世帯数はやや減少傾向にあります。</p>  <table border="1" data-bbox="494 734 1385 1265"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>5,547</td><td>1,747</td></tr> <tr><td>H21</td><td>5,385</td><td>1,701</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5,224</td><td>1,683</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5,107</td><td>1,699</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4,932</td><td>1,681</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4,766</td><td>1,692</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年次	人口 (人)	世帯 (世帯)	H20	5,547	1,747	H21	5,385	1,701	H22	5,224	1,683	H23	5,107	1,699	H24	4,932	1,681	H25	4,766	1,692
年次	人口 (人)	世帯 (世帯)																				
H20	5,547	1,747																				
H21	5,385	1,701																				
H22	5,224	1,683																				
H23	5,107	1,699																				
H24	4,932	1,681																				
H25	4,766	1,692																				
土地利用の状況	<p>台地上にある県道御前崎堀野新田線沿線に商店街ならびに住宅が集中しています。このほか、海岸部の港内道路11号線（通称ヤシの木通り）以西に住宅が集積しています。</p> <p>港内道路11号線（通称ヤシの木通り）以东は港湾区域になり、御前崎港が整備され、港湾施設ならびに企業立地が行われています。</p> <p>先端部の岬地域は、御前崎灯台やマリパーク御前崎、御前崎海鮮なぶら市場など、観光施設が集積する地域です。</p>																					
都市計画の指定状況	<p>都市計画区域 都市下水路（下岬） 市場（御前崎魚市場）</p>																					
公共施設	<p>B & G海洋センター、御前崎小学校、御前崎こども園（幼児棟・乳児棟）、御前崎地区センター、御前崎市観光物産会館（なぶら館）、清川泰次芸術館、静岡県御前崎港管理事務所</p>																					

② 地域の特性と課題

○ 県道沿いの商業施設の充実

県道御前崎堀野新田線は、御前崎支所より続く商店街として位置付けられていますが、後継者不足や消費活動の変化などから廃業する店も増えています。住民の日用品買物環境を確保し、生活利便性を維持するためにも店舗の誘致など商業・業務施設などの充実が望まれます。

○ 工業集積地の環境への配慮

港湾沿いに集積する工業集積地は、港湾の環境や景観に配慮するとともに、今後とも市民の就業の場や港湾振興の場としていくことが望まれます。

○ 台地上住宅地への配慮

台地上に展開する住宅地は、周辺部の農地と調和した居住地区を形成するとともに、無秩序な拡大を防止する必要があります。

また、海岸沿いの住宅地と同様に、それぞれの住宅で耐震補強や台風時の強風被害を防止するなど安全対策が必要です。

○ 海岸沿い住宅地の安全確保

海岸沿いに形成されている住宅地は、古くから集落が形成された地域であり、建物の老朽化が目立つ地域も見られます。

予想される南海トラフの巨大地震に対応するため、各家庭の耐震補強や建て替えを進め、地震による倒壊を自ら防止していくことが望まれます。

また、崖地に近接し急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地域については、早期に土砂崩れ防止対策を進めていくことが重要です。

○ 計画的な道路整備

海岸線にある港内道路11号線（通称ヤシの木通り）ならびに県道佐倉御前崎港線（通称御前崎サンロード）は、観光地としての御前崎を代表する道路であり、道路整備に併せ景観などにも配慮する必要があります。

地域のメイン道路となる県道御前崎堀野新田線、大山広沢線などの地域幹線道路や台地と海岸部を結ぶ長山線、寺坂線、女岩観音坂線などの道路は、幅員の狭い場所も見られることから段階的に整備をしていく必要があります。

○ 適切な管理による美しい公園の維持

マリパーク御前崎、女岩緑地（エコパーク）をはじめ、御前崎地域には観光資源に通じる公園緑地が多く存在します。富士山静岡空港により外国人が訪れる機会も増えていると予測されることから、国際的にも通用する風光明媚な地域の公園として、適切な維持管理を行うことが重要です。

○ 自然景観ならびに環境保全対策

国指定天然記念物である「御前崎のウミガメ及びその産卵地」と御前崎遠州灘県立自然公園などに指定されていることから、これらの保護・育成に努めるとともに、海岸浸食を防止することが重要です。

また、生活雑排水の海洋への流出を防止するため、下水道の整備が求められています。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

美しい自然と豊かな心の持ち主の住む御前崎

② まちづくりの将来目標

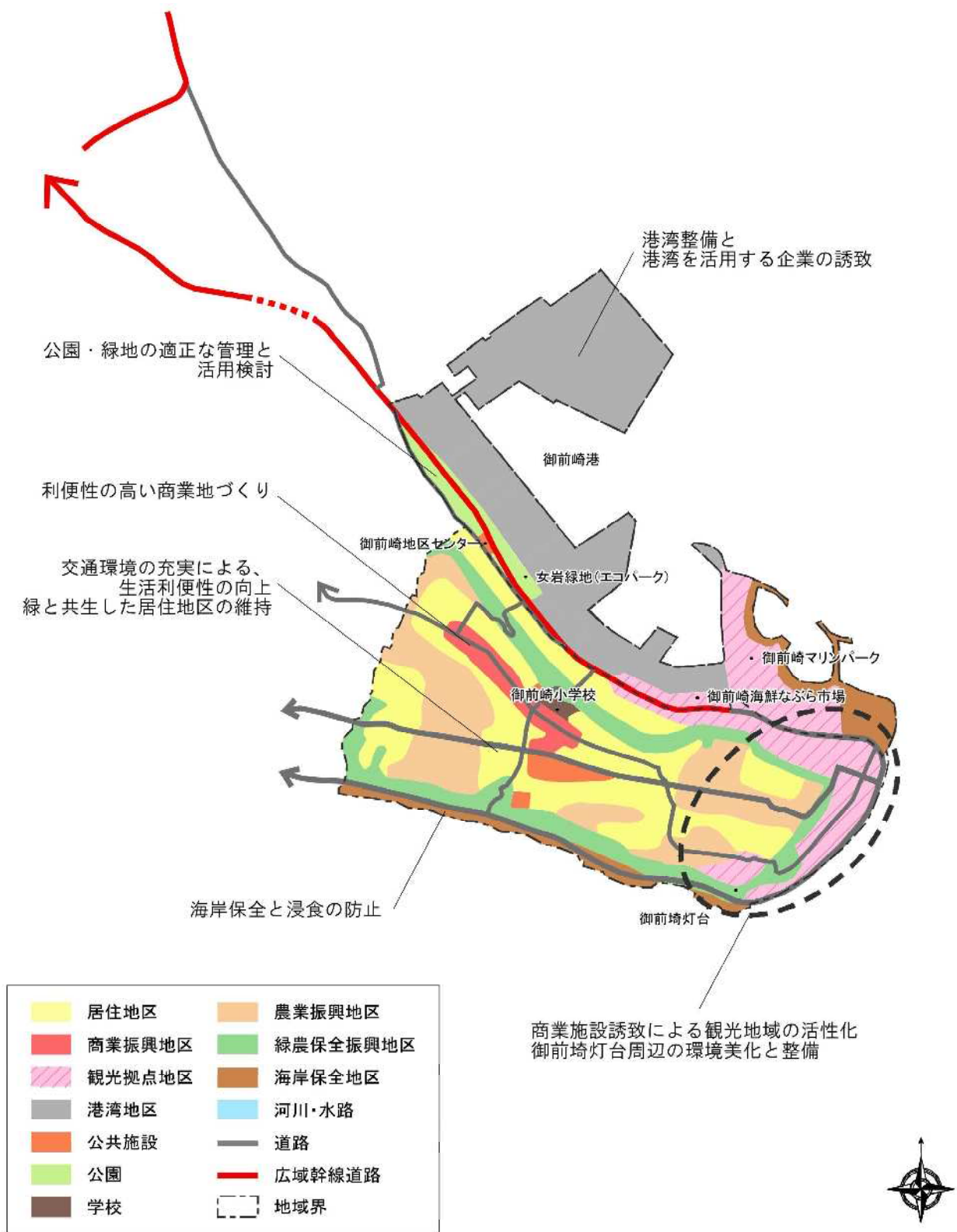
1. 活気あふれる美しい港町づくり
2. 観光資源を有効活用した交流人口が増加する地域づくり
3. 世代間交流を深め地域の伝統文化を継続する地域づくり
4. ふるさとの豊かな海を未来の子ども達につなげる地域づくり

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
<p>商店街の存続と 商業施設誘致による 活性化推進</p>	<p>既存の店舗や事業所が協力し、駐車場の確保などに取り組み、利便性の高い沿道型商業・業務地づくりを行います。</p> <p>海岸部に、飲食や観光関係、マリンスポーツなどの店舗を誘致し店舗集積を図ります。</p>
<p>地場産業と観光産業の振興</p>	<p>静岡県温水利用研究センターと共同でマダイ・ヒラメ・クエなどの栽培漁業を推進し、漁業と観光振興につなげます。</p> <p>港湾設備に併せ、県と共同で港湾を有効活用する企業などの誘致を推進します。</p>
<p>伝統的な居住地区の維持と 住環境の改善</p>	<p>漁村集落形態を持つ海岸部の住宅地や農村集落形態を持つ台地上の住宅地など、地域特性に合わせた居住地区の雰囲気確保しながら、生活道路の拡幅など生活利便性を向上させます。</p> <p>居住地区内にある未利用地に住宅を確保し、農業地域への宅地の無秩序な拡大を防止します。</p>
<p>農地や山林の保全</p>	<p>不在地主による荒廃農地、放置山林などについて、地主のみならず地域・行政が一体となり、適切な環境保全に努めます。また、荒廃農地対策として優良農地に再生できるよう、支援制度を周知していきます。</p>
<p>道路整備で安全な 地域づくり</p>	<p>御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進めます。</p> <p>適切な道路標識の整備により、御前崎地域のみならず、御前崎市全域の観光施設への誘導を行います。</p> <p>マリパーク御前崎から旧国民宿舎の麓までの海岸線道路への街灯整備を行います。なお、整備に際しては、ウミガメの産卵を妨害しないように配慮します。</p>
<p>公園・緑地の 適切な管理の推進</p>	<p>マリパーク御前崎、女岩緑地（エコパーク）、グラウンドゴルフ場など地域に存在する公園の適切な管理を市民・企業・行政が協働で取り組み、景観に優れた観光地、美しい御前崎地域づくりを行います。</p> <p>港と富士山が美しく見える女岩区観音堂周辺の緑地公園の管理と活用について市、地域で検討します。</p>

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
<p>自然環境の保全と 美しい海岸の維持</p>	<p>海岸防風林の松枯れ対策を進めると同時に、竹林の不要な拡大を防止し海岸環境の保全に努めます。</p> <p>海岸に漂着するゴミや流木などの定期的な除去等の管理を進め、美しい海岸線の維持を行います。</p> <p>御前埼灯台周辺の環境美化を進め、観光地としてふさわしいまちなみの形成を図ります。</p> <p>御前埼灯台周辺の遊歩道の維持管理に取り組みます。</p>
<p>朝日、夕日と富士山の景観 をまちづくりに活かす</p>	<p>住民が中心となり、魅力ある観光地を形成するための色彩計画を検討し、海から見える高台のまちなみ景観のイメージアップを図ります。</p> <p>朝日・夕日・富士山の景観をアピールし、観光振興に活用します。</p>
<p>合併処理浄化槽整備で 環境にやさしい地域づくり</p>	<p>合併処理浄化槽の整備を進めることにより、海洋への生活排水の流出を防止し、環境保全を推進します。</p>
<p>海岸・崖地の安全対策で 安心して住める地域づくり</p>	<p>急傾斜地崩壊危険区域指定地域の防災対策を推進します。</p> <p>海岸沿いにある耐震性の弱い建物は、住民が耐震化や建て替えなどに取り組み、地震時の減災に努めます。</p> <p>地震による津波災害を最小限に抑えるため、高台への避難路などの安全対策を行います。</p> <p>さらに、自らの命だけでなく、地域の防災力を向上させるために、住民一人一人が自分のこととして津波防災対策に取り組みます。</p> <p>住民の協力により危険なブロック塀の撤去や改善などを働きかけ、安心なまちづくりを進めます。</p>

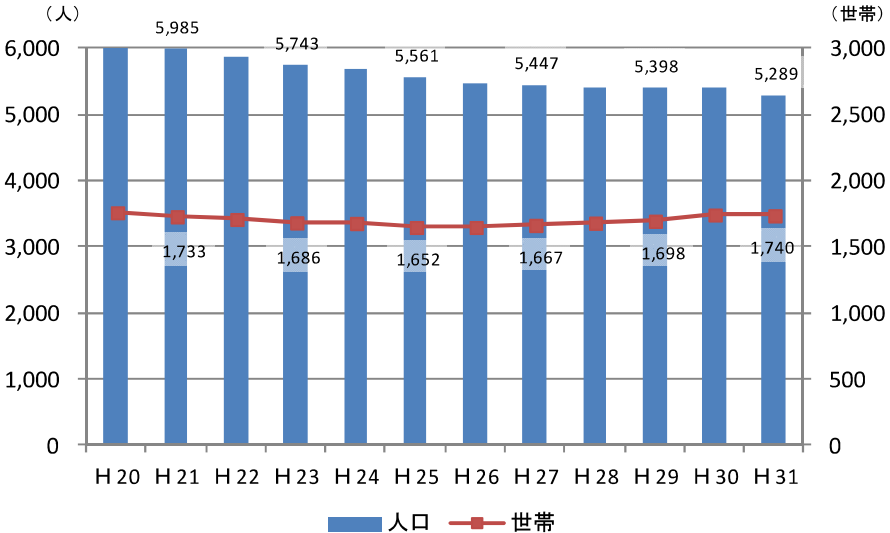
《 御前崎地域構想図 》



5. 白羽地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	白羽地域は、市の東部に位置し、遠州灘に面する台地上に広がる農業を中心とした集落地域となっています。																																							
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は、5,289人・1,740世帯で、平成20年と比べ人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向にあります。</p>  <table border="1" data-bbox="491 689 1385 1220"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>5,985</td><td>1,733</td></tr> <tr><td>H21</td><td>5,743</td><td>1,686</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5,561</td><td>1,652</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5,447</td><td>1,667</td></tr> <tr><td>H24</td><td>5,398</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5,398</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,398</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>H27</td><td>5,398</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,398</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5,398</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,289</td><td>1,740</td></tr> <tr><td>H31</td><td>5,289</td><td>1,740</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年次	人口 (人)	世帯 (世帯)	H20	5,985	1,733	H21	5,743	1,686	H22	5,561	1,652	H23	5,447	1,667	H24	5,398	1,698	H25	5,398	1,698	H26	5,398	1,698	H27	5,398	1,698	H28	5,398	1,698	H29	5,398	1,698	H30	5,289	1,740	H31	5,289	1,740
年次	人口 (人)	世帯 (世帯)																																						
H20	5,985	1,733																																						
H21	5,743	1,686																																						
H22	5,561	1,652																																						
H23	5,447	1,667																																						
H24	5,398	1,698																																						
H25	5,398	1,698																																						
H26	5,398	1,698																																						
H27	5,398	1,698																																						
H28	5,398	1,698																																						
H29	5,398	1,698																																						
H30	5,289	1,740																																						
H31	5,289	1,740																																						
土地利用の状況	県道御前崎堀野新田線沿線に住宅が集積しており、その周辺の台地の広大な平坦部は農業地域となっています。																																							
都市計画の指定状況	<p>都市計画区域 都市計画公園（御前崎中央公園） 都市計画道路（南遠幹線）</p>																																							
公共施設	<p>御前崎支所（御前崎市消防署白羽出張所）、文化会館、御前崎運動場、学校給食共同調理場御前崎学校給食センター、白羽小学校、白羽幼稚園、白羽保育園、白羽地区センター、御前崎市家庭医療センターしろわクリニック、御前崎ふれあい福祉センター（なごみ）、御前崎ふれあい福祉センターなごみ（社会福祉協議会）、御前崎デイサービスセンター</p>																																							

② 地域の特性と課題

○ 海岸斜面緑地の維持

海岸部の斜面緑地は、地域の環境を守るために重要な機能を持っています。しかし、近年荒れ地が増加し、一部では竹林が拡大していることから、保全対策の必要があります。

○ 農地の活用

農業地帯である白羽地域においても、後継者不足による荒廃農地の増加が懸念されています。このため、観光農園化などの対策が必要となっています。

○ 海岸の保全

浜岡砂丘を中心に遠州灘に広がる海岸線は、海岸浸食により年々砂浜が減少しているため、海岸線の保全・育成対策の必要があります。

○ 海岸部低地地域の津波対策

海岸部低地地域は、ハザードマップに地震における津波被害が発生する地域と指摘されているため、安全対策が必要となっています。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

しるわ
心通う美しい志留波づくり

② まちづくりの将来目標

1. 太陽と風と海の自然の恵みを活かした、活力のある産業振興のまちづくり
2. 新しい農業経営に取り組む活力ある農業地域づくり
3. 地域みんなで取り組む災害に強いまちづくり

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
利便性の高い道路整備で安全・安心な地域づくり	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進めます。
鎮守の森や海岸に広がる緑を大切にする	海岸や住宅地付近に広がる森林は、ホタルなどの昆虫や野鳥、住民にとっての宝であるため、荒れ地化しないように地主のみならず、住民も一体となり管理に努めます。
市民参加で美しい川と海づくり	<p>箴川、中西川などの排水を適切に行うために、定期的な草刈りなどを市民参加で取り組むとともに、堆積物の増加により流下能力が低下しないよう河床の浚渫などを県に働きかけます。</p> <p>荒れ地化している河口付近は、市民が中心となりビオトープづくりなどを行い、魚や野鳥などが生息しやすい場所となるように検討します。</p> <p>年々浸食が進む海岸を保全するよう、国や県に働きかけ、対策を検討します。</p> <p>遠州灘海岸は、マリンスポーツ愛好者と地域が一体となり、定期的な清掃活動に取り組み、いつまでも美しい海岸環境の保全に努めます。</p>
市民が最も愛する海岸景観を守る	<p>県道御前崎堀野新田線沿線に広がる住宅地は、周辺の農業景観との調和に配慮するように、地域で建物の色彩など景観のルールづくりを行います。</p> <p>御前崎に向かう県道佐倉御前崎港線（通称御前崎サンロード）は、「市民が最も自慢したい道路」として、今後とも優れた自然景観と調和した道路としていきます。</p>
合併処理浄化槽整備で環境にやさしい地域づくり	合併処理浄化槽の整備を進めることにより、海洋への生活排水の流出を防止し、環境保全を推進します。
みんなが使える、市民に愛される公園の維持	地域の公園は、いつまでも美しい公園として利用できるように市民参加により適切な管理を行います。
農地と住宅が調和した心安らぐまちづくり	県道御前崎堀野新田線沿線に広がる住宅地周辺の農地への住宅の無秩序な拡大を防止するため、交通アクセスの向上と環境の良さをPRして未利用地に適切な住宅用地を確保し、定住対策を推進します。
農地を保全し、未来につなげる	<p>農業地帯は今後とも生産性の高い農業が行えるように保全に努めます。</p> <p>後継者がいない農地については、荒廃しないように地域による観光農園などの活用を推進します。また、荒廃農地対策として優良農地に再生できるよう、支援制度を周知していきます。</p>

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
<p>風や雨、地震に強い 地域づくり</p>	<p>白羽地域は古くから人が住んでいた地域であることから、昭和56年以前の古い住宅も多く存在しています。このため、各家庭に耐震診断を働きかけ、予想される地震災害への対応を住民自ら取り組み、減災に努めます。</p> <p>住民が積極的に風雨対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>ハザードマップに予想されている海岸部低地地域の安全対策に取り組みます。</p> <p>さらに、自らの命だけでなく、地域の防災力を向上させるために、住民一人一人が自分のこととして津波防災対策に取り組みます。</p> <p>浜岡原子力発電所に近い地域であることから、安全な避難施設となるよう、地域と行政が協力して地区センターの建て替えに取り組みます。</p>

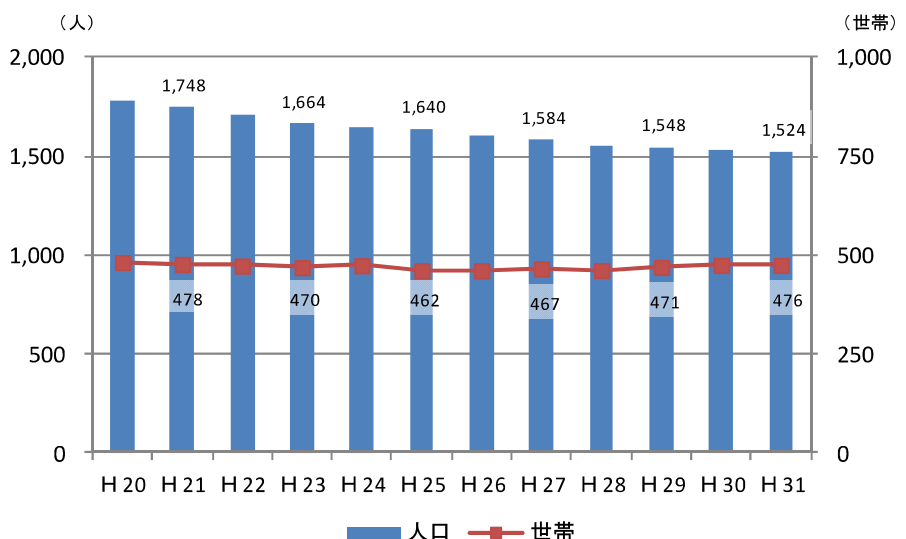
《 白羽地域構想図 》



6. 比木地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	比木地域は、御前崎市の北東部に位置し、自然環境の優れた賀茂神社を中心とした、お茶や水稻などが特産の農業地域です。
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は、1,524人・476世帯で、平成20年と比べ人口は減少傾向、世帯数はやや減少傾向にあります。</p>  <p style="text-align: center;">(人) (世帯)</p> <p style="text-align: center;">■ 人口 ■ 世帯</p> <p style="text-align: center;">出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>
土地利用の状況	地域の東西は山に囲まれ、平野部には水田が広がる農村集落地域です。
都市計画の指定状況	都市計画区域外
公共施設	比木地区センター、御前崎市拠点防災倉庫

② 地域の特性と課題

○ 過疎化の防止策の検討

比木地域は年々人口が減少しており、このまま進めばコミュニティ形成が難しい集落も発生します。そのため、定住対策として環境整備や企業誘致など、雇用の場の創出が課題です。

○ 農業振興と農村風景の保全

水稻や茶などを中心とする農業生産振興を図り、豊かな農村風景を守るため、水田などの荒廃防止対策が必要とされます。

○ 不法投棄防止対策

山間地や谷部に人が入らなくなり、産業廃棄物の不法投棄が増加しているため、地域ぐるみで不法投棄の防止に努め、自然環境の保全を行う必要があります。

○ 箴川の河川環境の保全

地域を流れる箴川などの河川にゴミが目立っているため、ゴミのない川づくりと堤防の管理を行う必要があります。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

自然を守り、快適な暮らしができる比木の郷づくり

② まちづくりの将来目標

1. 市北東部の玄関口となるまちづくり
2. 川や田園などの豊かな自然と一体となった人が定住する快適なまちづくり
3. 農地の再生・活用による活力ある農業地域づくり

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
交通利便性と環境を活かした工業ゾーンの整備	金谷御前崎連絡道路のICの近接性を活かし、企業誘致を行う用地として、工場適地の整備を行います。
交通アクセスの向上に伴う接続道路の充実	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進めます。
豊かな自然に囲まれ、安心して暮らせる環境づくり	過疎化が進行する北部地域の若者の定住化やU I Jターン居住を図るため、美しい農地や自然環境を活かしたグリーンツーリズムを推進し、新たな雇用の場の創出などを行い、人口減少を防止するための施策を展開します。
荒廃農地を再生・活用する農業環境づくり	荒廃農地の増加が懸念されることから、地域で管理を行うなど、田園地域の維持に取り組みます。また、荒廃農地対策として優良農地に再生できるよう、支援制度を周知していきます。 農産物直売所などを整備し、地産地消ができる環境づくりを農家や地域で取り組みます。
美しい田園風景を後世に残す	周囲を森林に囲まれ、平野部は水田地帯という田園景観を将来にわたり保全するため、景観に関するルール作りを行い地域で守ります。
自然地（森林）	山間地の荒廃を防止するとともに、不法投棄箇所の巡回や投棄しやすい場所に花を植えるなど、行政と地域が協働で対応を進めます。
ふるさと箴川の環境を守る	箴川へのゴミの投げ捨て防止と住民参加による堤防の草刈りを行います。
地域で災害に強いまちづくりに取り組む	比木地域は古くから人が住んでいた地域であることから、昭和56年以前の古い住宅も多く存在しています。このため、各家庭に耐震診断を働きかけ、予想される地震災害への対応を住民自ら取り組み、減災に努めます。

《 比木地域構想図 》



	居住地区		緑農保全振興地区
	工業振興地区		河川・水路
	公共施設		道路
	公園		広域幹線道路
	農業振興地区		地域界

7. 朝比奈地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	朝比奈地域は、御前崎市の北部に位置し、お茶や水稻などを中心とする農業地域です。																					
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は、2,100人・617世帯で、平成20年と比べ人口は減少傾向にあるものの、世帯数はやや増加傾向にあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 20</td> <td>2,369</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>H 21</td> <td>2,354</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>H 22</td> <td>2,278</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>H 23</td> <td>2,188</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>H 24</td> <td>2,144</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>H 25</td> <td>2,100</td> <td>617</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年	人口 (人)	世帯 (世帯)	H 20	2,369	598	H 21	2,354	607	H 22	2,278	599	H 23	2,188	606	H 24	2,144	610	H 25	2,100	617
年	人口 (人)	世帯 (世帯)																				
H 20	2,369	598																				
H 21	2,354	607																				
H 22	2,278	599																				
H 23	2,188	606																				
H 24	2,144	610																				
H 25	2,100	617																				
土地利用の状況	地域の東西は山に囲まれ、丘陵地には茶園、平野部には水田が広がる農村集落地域です。																					
都市計画の指定状況	都市計画区域外																					
公共施設	浜岡北小学校、北こども園、朝比奈地区センター																					

② 地域の特性と課題

○ 農地の荒廃防止の検討

農家の高齢化により、特に山間地域における茶園などの農地の管理が難しくなっており、荒廃化が懸念されるため、対策が必要となります。

○ 山地荒廃と不法投棄防止

地主による植林地の管理が行われなため竹林の浸食が拡大し、山地の荒廃が進んでいます。それに伴い山間地への不法投棄が増加しているため、対策が必要となっています。

○ 交通アクセスの向上

地域内の利便性を向上させるため、地域幹線道路の整備が必要となっています。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

人と環境を活用した交流と活力のある朝比奈のまちづくり

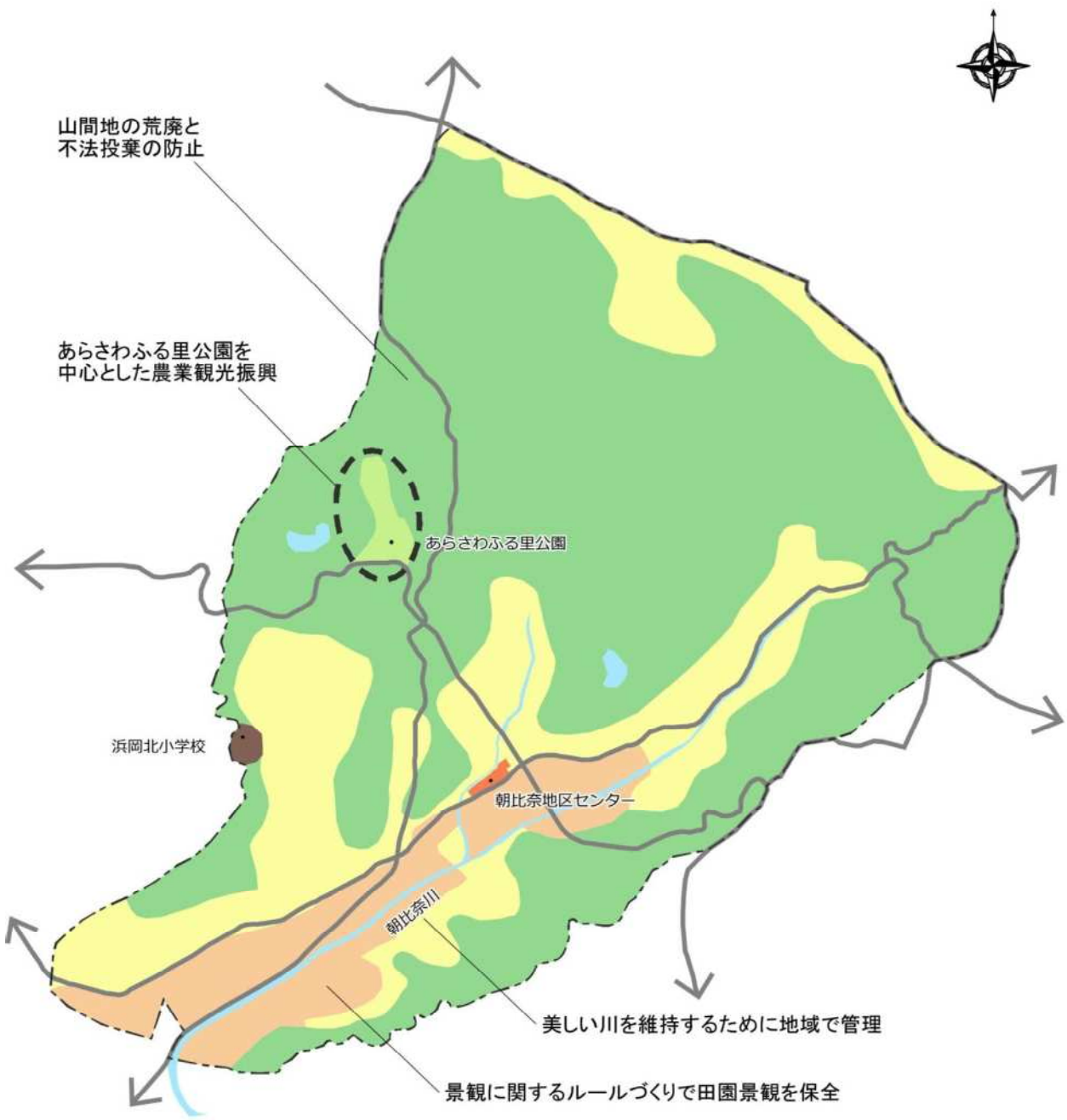
② まちづくりの将来目標

1. 荒廃した農地、山林を活用し、活力ある地域づくりにつなげる
2. 朝比奈地域へ他地域から住みたくなる環境をつくる
3. 住民みんなでまちづくりに取り組む

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
農地の保全	荒廃農地の増加が懸念されることから、地域で管理を行うなど、田園地域の維持に取り組みます。また、荒廃農地対策として優良農地に再生できるよう、支援制度を周知していきます。
適切な維持管理と多くの人が喜んで利用する公園活用	あらかわふる里公園の継続的な維持管理を進めるとともに、周辺の農地を活用した体験農園などを行う拠点となる公園としていきます。
心安らく田園風景の維持	周囲を森林に囲まれ、平野部は水田地帯という田園景観を将来にわたり保全するため、景観に関するルール作りを行い地域で田園景観を守ります。
山間地の不法投棄防止と維持管理	不法投棄箇所の巡回や投棄しやすい場所に花を植えるなど、不法投棄の温床にならないように、行政と地域が協働で対応を進め、山間地の荒廃を防止します。
交通施設の充実で利便性を向上させる	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進めます。
豊かな自然に囲まれ、安心して暮らせる環境づくり	過疎化が進行する北部地域の若者の定住化やU・I・Jターン居住を図るため、美しい農地や自然環境を活かしたグリーンツーリズムを推進し、新たな雇用の場の創出などを行い、人口減少を防止するための施策を展開します。
ふるさとの川を守る	朝比奈川は地域で定期的に草刈りを行い、美しい川として管理します。
安心して住める環境づくり	朝比奈地域は古くから人が住んでいた地域であることから、昭和56年以前の古い住宅も多く存在しています。このため、各家庭に耐震診断を働きかけ、予想される地震災害への対応を住民自ら取り組み、減災に努めます。

《 朝比奈地域構想図 》



 居住地区	 農業振興地区
 公共施設	 緑農保全振興地区
 公園	 河川・水路
 学校	 道路
	 地域界

8. 新野地域

1. 地域の現況と課題

① 地域の現況

地域の概況	新野地域は、御前崎市の北西部に位置し、お茶や水稻などを中心とする農業地域です。																																							
人口・世帯数	<p>平成31年3月31日現在の人口・世帯数は、1,550人・507世帯で、平成20年と比べ人口は減少しているものの、世帯数は横ばい傾向にあります。</p> <table border="1"> <caption>人口・世帯数の推移 (平成20年～平成31年3月31日)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>1,873</td><td>501</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,873</td><td>500</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,818</td><td>498</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,736</td><td>495</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,648</td><td>501</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,598</td><td>507</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,550</td><td>507</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,550</td><td>507</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,550</td><td>507</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,550</td><td>507</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,550</td><td>507</td></tr> <tr><td>H31</td><td>1,550</td><td>507</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：平成20年～平成31年3月31日の御前崎市住民基本台帳（外国人含む）</p>	年度	人口 (人)	世帯 (世帯)	H20	1,873	501	H21	1,873	500	H22	1,818	498	H23	1,736	495	H24	1,648	501	H25	1,598	507	H26	1,550	507	H27	1,550	507	H28	1,550	507	H29	1,550	507	H30	1,550	507	H31	1,550	507
年度	人口 (人)	世帯 (世帯)																																						
H20	1,873	501																																						
H21	1,873	500																																						
H22	1,818	498																																						
H23	1,736	495																																						
H24	1,648	501																																						
H25	1,598	507																																						
H26	1,550	507																																						
H27	1,550	507																																						
H28	1,550	507																																						
H29	1,550	507																																						
H30	1,550	507																																						
H31	1,550	507																																						
土地利用の状況	地域の東西は山に囲まれ、平野部には水田が広がる農村集落地域です。																																							
都市計画の指定状況	都市計画区域外																																							
公共施設	新野地区センター、新野こどもの里																																							

② 地域の特性と課題

○ 田園風景と共生できる住宅地の位置付け

新野地域は山裾に集落が広がった地域ですが、人口が年々減少傾向にあり、過疎化が懸念されていることから若者や移住者の誘致など人口増加策が望まれます。

○ 工業誘致の推進

新野地域は農業を中心とした地域のため、近くに若者が働く場所がなく、人口流出につながっています。このため、山間地域へ工場用地を確保し、企業誘致を行い就労機会の確保が望まれます。

○ 山間地・農地の荒廃防止

山間地に広がる茶園や平野部の農地などにおいて、後継者不足などから荒廃農地の増加が懸念されています。山林の保全や荒廃農地の活用などの対策が望まれます。

○ 河川環境の保全

地域の中央を流れる新野川は、いつまでも大切な地域のシンボルとして良好な環境を守る活動を続けていくことが重要です。

○ 自然や田園風景の保全

新野地域に広がる自然や田園風景は、都市部では見られない貴重な資源であるため、将来にわたって保全、継承していくことが重要です。

○ 歴史を活かしたまちづくり

新野地域には、新野左馬助や医者墓様、八幡平などの歴史資源があり、これらを活かして、地域の魅力を高めていくことが望まれます。

2. まちづくりの目標

① 地域の将来像

住んでよし、訪れてよし、魅力あふれる新野の里づくり

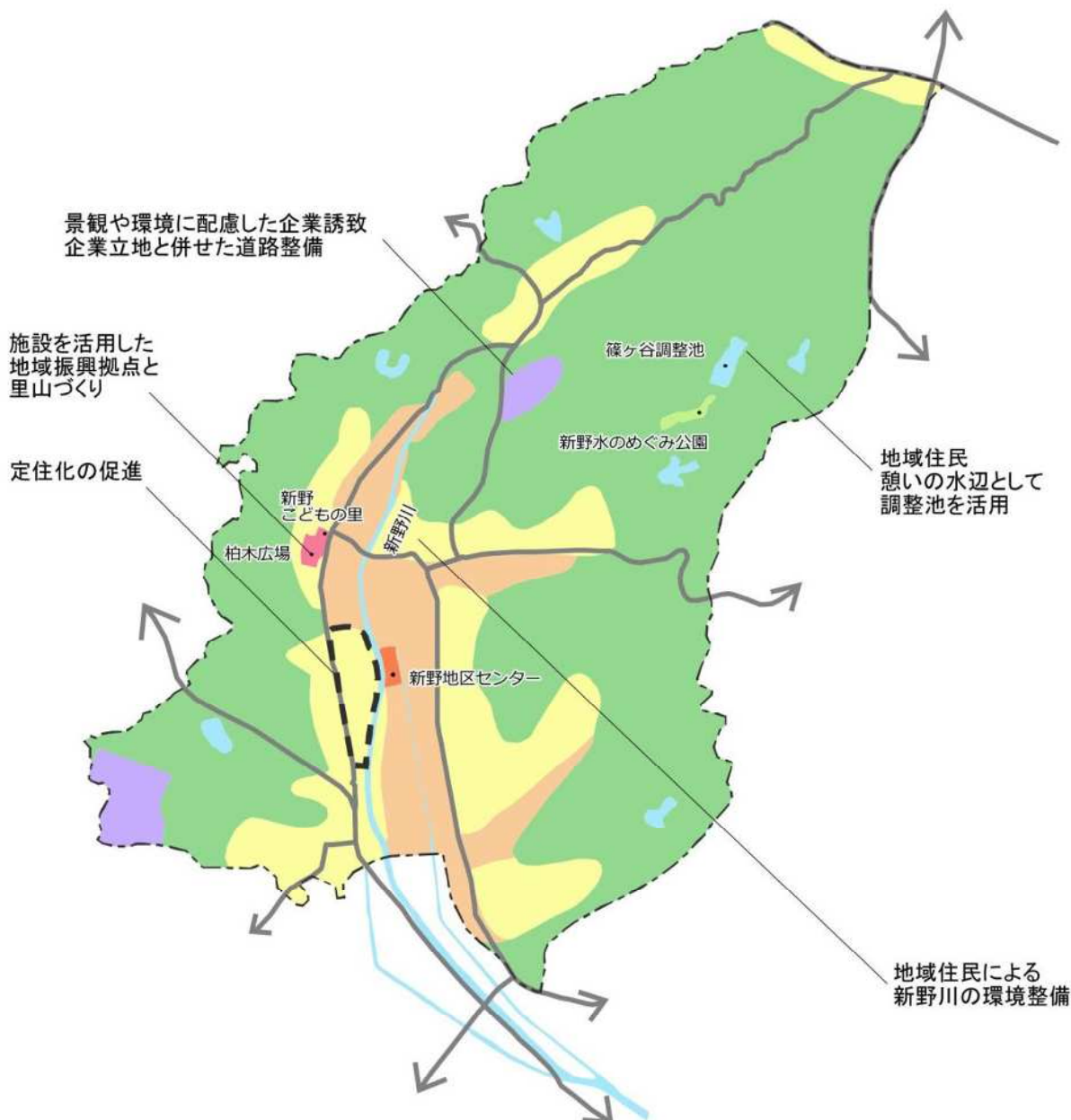
② まちづくりの将来目標

1. 田園住宅の整備で活気あふれるまちづくり
2. 北の玄関口としての産業振興のまちづくり
3. 豊かな自然、歴史を活かした安全・安心な里づくり

3. まちづくりの基本構想

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方針
新しい居住者を受け入れる 居住地区の設定	地区センター西側を居住地区として位置付け、若者や企業進出に伴い住宅を求めている人の受入れ用地とします。(地区計画制度などを活用)
企業誘致と地域の 定住化の促進	サウンディング調査等を実施し、景観や環境に配慮した企業誘致に努めるとともに、従業員の定住化を促進します。 また、企業立地と併せ、広域幹線道路へのアクセス道路整備を推進します。
豊かな自然に囲まれ、 安心して暮らせる 環境づくり	過疎化が進行する北部地域の若者の定住化やU I Jターン居住を図るため、美しい農地や自然環境を活かしたグリーンツーリズムを推進し、新たな雇用の場の創出などを行い、人口減少を防止するための施策を展開します。
交通施設の整備で 地域の利便性を向上する	御前崎市道路整備計画に位置付けられている優先順位に基づき、整備を進めます。
荒廃農地の活用	市民、JA や企業などと協力し、荒廃農地の活用を検討します。また、荒廃農地対策として優良農地に再生できるよう、支援制度を周知していきます。
自然を活かした観光で 地域の活性化を行う	自然を活かした散策路づくりなどに取り組みます。
自然に優しい 水辺環境の整備	農業の振興を行うために整備された篠ヶ谷調整池を住民の憩いの水辺として活用します。 住民による新野川の継続的な環境整備を進めます。
地域全体の公園化の推進	地域全体を自然公園として位置付け、各地点を結ぶ案内板などの整備を行います。
優れた里山を後世に伝える	柏木広場周辺を里山として地域で管理し、自然との共生の場や自然学習の場として活用します。
田園景観を守り 資源として活用する	集落と農地、山林の調和した田園景観を保全します。
住民で取り組む安全対策	新野地域は古くから人が住んでいた地域であることから、昭和 56 年以前の古い住宅も多く存在しています。このため、各家庭に対し、耐震診断を働きかけ、予想される地震災害への対応を住民自ら取り組み、減災に努めます。

《 新野地域構想図 》



	居住地区		農業振興地区
	地域振興地区		緑農保全振興地区
	工業振興地区		河川・水路
	公共施設		道路
	公園		地域界

凡例		解説
	居住地区	住居系土地利用を図る地区
	既存商業振興地区	既存商業系土地利用を維持しつつ、商業系土地利用の振興を図る地区
	商業振興地区	商業系土地利用の振興を図る地区
	工業振興地区	工業系土地利用の振興を図る地区
	農業振興地区	農業系土地利用の振興を図る地区
	農地活用地区	砂地農地地帯で農地の有効活用を図る地区
	緑農保全振興地区	森林や農業の保全・振興を図る地区
	海岸保全地区	海岸の保全を図る地区
	観光拠点地区	観光拠点が集積する地区

※ 地域構想図は土地利用の方向性を示しており、土地利用規制を示す図ではありません。



御前崎市都市計画マスタープラン（改訂版）

2020年（令和2年）